

「働き方」が変わります！！

「働き方改革関連法」の説明会を開催します

働く方々がそれぞれの事情に応じた多様な働き方を選択できる社会を実現する働き方改革を総合的に推進するため、長時間労働の是正、多様で柔軟な働き方の実現、雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保等の措置を講じることを目的とした「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」（働き方改革関連法）が本年6月29日に成立（7月6日公布）し、2019年4月1日から順次施行されます。

各事業場においては、今後「働き方改革関連法」に即した労働条件の設定、労務管理の見直し等の対応が求められることから、厚生労働省山口労働局と一般社団法人山口県労働基準協会の共催で、以下のとおり「働き方改革関連法」の説明会を開催します。この機会に、是非ご参加されますようご案内します。

日程	会場	定員	申込期限
平成30年12月7日(金) 13時30分～16時20分	岩国会場(岩国国際観光ホテル ロイヤルホール)※ (岩国市岩国1丁目1-7)	200人	11月30日(金)
平成30年12月11日(火) 13時30分～16時20分	山口会場(山口県総合保健会館 多目的ホール) (山口市吉敷下東3丁目1-1)	300人	12月4日(火)
平成30年12月13日(木) 13時30分～16時20分	周南会場(周南地域地場産業振興センター 展示室) (周南市鼓海2丁目118-24)	200人	12月6日(木)
平成30年12月17日(月) 13時30分～16時20分	下関会場(海峡メッセ下関 国際会議場) (下関市豊前田町3-3-1)	160人	12月10日(月)

※岩国会場には駐車場がありません。公共交通機関又は近隣の有料駐車場をご利用ください。

注1) 申込みは11月1日(木)から受け付けます。

注2) 各回とも申込先着順で定員になり次第締め切らせていただきます。

注3) ご希望の会場以外の会場へご案内させていただくことがあります。

主催 厚生労働省 山口労働局 一般社団法人 山口県労働基準協会

内容 ・改正労働基準法等について
・パートタイム・有期雇用労働法等について

参加料 無料

申込み 下記に記入の上、切り取らずにこの面をそのままFAXしてください。

申込み先：山口労働局雇用環境・均等室 (TEL:083-995-0390)

FAX: 083-995-0389 (受付開始: 11月1日から)

「働き方改革関連法」説明会		参加申込票		
参加日	12/7 (岩国会場)	12/11 (山口会場)	12/13 (周南会場)	12/17 (下関会場)
	※参加を希望される日(会場)に○印をつけてください。 ※異なる会場で同時に申し込みされる場合は、申込票を分けて作成してください。			
参加者	(事業所名)		(職・氏名)	
連絡先	(電話番号)			

※ 山口労働局から折り返しの連絡がない場合、申込みが完了しているものとして、当日、この「参加申込票」をご持参の上、受付にお示しください。

※ 記入いただいた個人情報は、本説明会参加者名簿の作成以外には使用いたしません。

